

発表論題(和文)	環境デューデリジェンスの実施に伴う環境負債の取り扱い
発表者氏名・所属(和文)	鶴田佳史 大東文化大学
発表論題(英文)	The handling of environmental liability with the enforcement of environmental due diligence
発表者氏名・所属(英文)	TSURUTA Yoshifumi Daito Bunka University
キーワード(4語)	環境債務、M&A、企業価値、デューデリジェンス
発表要旨本文	
<p><b>I. はじめに</b></p> <p>本発表では、企業における環境負債、特にカーボン情報の取り扱いについて、環境デューデリジェンスとの関係性の視点から述べている。すなわち、経営資源として内部化された環境に関わる債務（「環境負債」の語を用いる）について環境に関わるデューデリジェンス（Due Diligence）との関係から考察を行う。近年では、企業の財務的評価に、環境に関わる評価を取り込むことで環境負荷の内部化を行うようになってきている。環境リスクが、企業の業績に影響を与え、投資情報としても重要視されるようになってきたからである。CDSB（The Climate Disclosure Standards Board）による開示基準の提案に代表されるように、温室効果ガス排出量など幅広い環境に関する情報を開示し記載することが企業に求められるようになってきている。これは、環境リスクが経済的価値を持つ要素であると企業や投資家に認識されつつあることをあらわしている。すなわち、企業において、環境対策とその成果という環境リスクに関する情報が企業の経済的側面に組み込まれ、それにもとづいた経営行動が必要となってきたことを示唆しているといえる。</p> <p><b>II. 環境デューデリジェンスとカーボン情報の取り扱い</b></p> <p>土壌汚染調査に代表される、環境に関わるデューデリジェンスを「環境デューデリジェンス」という。早川他（2007）は、環境デューデリジェンスを「企業の環境リスクを洗い出し、そのリスク発現を防ぐ手段の有効性を評価すること」ことと定義している。気候変動リスクが増大し、それへの対応コストが拡大した場合には、カーボン連結に基づく事業活動範囲が再編され企業のバウンダリーに影響を与える。さらに「環境負債」「環境資産」が企業戦略、事業戦略、事業活動範囲にも影響を与えることが考えられる。</p> <p><b>参考文献</b></p> <p>早川晃・根岸博生・大串卓矢（2007）『M&amp;Aを成功に導く環境デューデリジェンスの実務』中央経済社。</p> <p><b>発表者プロフィール</b></p> <p>大東文化大学環境創造学部専任講師。環境経営学会環境負債研究委員会委員、環境経営学会幹事。</p>	